

窓口支援システム（異動届出機能）導入業務 候補者選考方針

1. 基本的事項

窓口支援システム（異動届出機能）導入業務候補者は、仕様書の業務を履行できる適切な推進体制を確保し、意欲的に取り組む姿勢を有する事業者であることとします。

2. 審査の実施方法

プロポーザルの審査を公正に行うため、窓口支援システム（異動届出機能）導入業務選考委員会を設置し、第一次審査及び第二次審査を実施します。審査は点数化して評価します。提案事業者が1社のみの場合は第1次審査にて必須要件を満たした場合、二次審査を実施せず契約行為に移行することがあります。提案事業者が複数社の場合は第一次審査及び第二次審査の結果を総合的に判断し、本業務委託の事業候補者及び次点者を選考します。

(1) 第一次審査（書類審査）

参加資格条件を確認し、条件を満たしている事業者について、書類審査を実施します。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。第二次審査に進む第一次審査合格者を3者程度決定します。

提案事業者が1社のみの場合は、一次審査で必須要件を満たせば、二次審査を行わず契約に進む可能性があります。

第一次審査結果は、令和7年7月11日（金）頃までに、提案書を提出した全ての事業者に文書で通知します。

複数の提案を行った事業者は、評価点の高い提案による審査を行い、結果を通知します。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査で選考された事業者に対し、第一次審査用提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。なお、提案内容には法人の秘密に関する事項が含まれているため、審査は非公開で行います。所要時間は、60分程度です。（説明40分、質疑20分程度）。

プレゼンテーションは、参加申込書で記載された担当者のほか、仕様書にある業務責任者（複数人いる場合はうち1名）も同席いただき、契約後に本市と最もコミュニケーションをとると思われる方がプレゼンテーションをしてください。また、市で用意するモニタ（HDMI または USB-TypeC 接続）へ、各参加者が持参したパソコンを接続し実施してください。その他、第二次審査に係る詳細な事項は、第一次審査通過事業者に別途通知します。

(ア) 実施日時

令和7年7月24日（木）

(イ) 実施場所

湖西市役所

(ウ) 結果通知

令和7年8月1日（金）までに、第二次審査参加者全員に、文書で通知します。

(エ) 審査結果の公表

第一次審査及び二次審査の結果については、契約締結後、湖西市ホームページで公表します。

なお、事業者名は最終的に選考した事業候補者のみを公表します。

3 評価項目及び評価視点

(1) 第一次審査

主な評価項目		主な評価視点
必須要件	提案の全体概要	● 提案事業者が、本事業の背景と目的、発注者が担う業務及び現行システムの状況と本業務の目標をどのように理解して提案に臨んでいるのか ● 市が求める方針と、提案の全体的な考え方や方針に、大きな齟齬がないか
	対象システムの詳細要件	● 仕様書第4章 対象システムの詳細要件の必須要件を満たしているか
	作業における詳細要件	● 仕様書第5章 作業における詳細要件の必須要件を満たしているか
	業務遂行に関する要件	● 仕様書第6章 業務遂行に関する要件の必須要件を満たしているか
提案事項	提案書の内容について	● 仕様書第4章 対象システムの詳細要件について提案しているか ● 仕様書第5章 作業における詳細要件について提案しているか
	見積価額	● 見積書を基に見積金額から次式により算出する。 【計算式】 価格点＝（各社提案価格の平均額／当該提案価格）×配点（200点）×0.5 ● なお、価格点は、200点を超えた場合は、200点を上限とし、0点を下回った場合は、0点を下限とする。

(2) 第二次審査

主な評価項目	主な評価視点
全体像の把握	● 本事業仕様書の趣旨を理解し、課題の解決に有効な提案内容となっているか ● 提案は雛形的な内容ではなく、現在の本市を取り巻く環境や運用を踏まえた内容となっているか
説明内容の信頼性	● 説明にあいまいな内容がなく、適切かつ明確な用語・表現で根拠を示しているなど、信頼性がある内容か ● 課題の先延ばしや不確実性を含む説明がないか。また、不確実性を含む場合は、その根拠が示されており、妥当な内容となっているか
提案内容の実現性	● プロジェクトのパートナー（社、担当者）としてプロジェクトを遂行できる能力を有するか ● 提案書のシステム構成、受託業務に矛盾はなく、無理がなく実現可能な構成になっているか

質問に対する対応	● 質問に対し積極的かつ意欲的に対応しているか。 ● 委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。
その他	● 提案内容に制約を加える重大な前提条件や、本市への過大なリスク転嫁が存在せず、全体を通して確実かつ適切にプロジェクトを遂行することができるか ● その他、業務効率化の推進や市民サービスの向上等の観点から有用な付加価値提案があるか ● 業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか。

※配点のうち、市内事業者優遇措置として、市内事業者が単独又は市内事業者と市外事業者で共同事業体を構成して参加した場合に、一次審査における合計評価点の５％を一次評価点に加点します（小数点以下切上げ）。

3. 募集方法および審査方法

- （１） 公募型プロポーザル方式により審査を行います。
- （２） 令和７年６月１３日（金）に、湖西市公式ホームページに公募記事を掲載します。
- （３） 令和７年７月１日（火）午後５時をプロポーザル参加表明書の提出期限、令和７年７月４日（金）午後５時を提案書等の提出期限とします。締め切り後、参加表明事業者から提出された提案書等について審査を行い、事業候補者を決定します。
- （４） 審査は、第一次審査、第二次審査を行います。第一審査では、提出された提案書等に基づき、上記３（１）記載の評価項目等について評価をします。
- （５） なお、応募事業者が多数のときは、第一次審査で合計点数の高い３者程度を選考します。応募事業者が１社のみの場合は、一次審査で必須要件を満たせば二次審査を行わず契約に進む可能性もあります。第二次審査では、事業者によるプレゼンテーションを行い、企画・提案の詳細についての説明を受けた後、本業務目的の理解度・実現性・意欲等について総合的に評価を行い、契約交渉権の順位を決定します。

4. 審査結果の公表等

- （１） 審査結果は全参加事業者に文書で通知します。
- （２） 事業候補者との契約締結後、湖西市公式ホームページに事業候補者名を公表します。